

お客様各位

預金口座開設時における当組合のマネー・ローンダリング対策について

当組合における預金口座開設時のマネー・ローンダリング対策として、以下の対策（口座開設のお断り）を実施しておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

- 1 現在、お取引口座のある店舗以外の店舗で口座を開設する場合
※ お取引のある店舗でご相談願います。
- 2 現在、お取引口座をお持ちの方で、明確な利用目的が無く新たに口座を開設する場合
- 3 口座開設理由（利用目的）が曖昧（明確でない）な場合
※ いつか「貯蓄」で使うのでとりあえず口座を開設しておきたいなど
- 4 口座開設理由（利用目的）を確認できない場合
※ ご商売で利用される口座について、事業に関する届出等を行っていない場合など
- 5 当組合の営業地区外、もしくは口座開設を申込む店舗と自宅や勤務先が離れており明確な口座開設理由（利用目的）が確認できない場合
- 6 口座開設時において、預金規定およびお願い事項についてご承諾を得られない場合

令和7年7月7日
新潟大栄信用組合